

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食肉衛生検査所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	3	目	食肉衛生検査事業
事業名称	食肉衛生検査事業			政策番号	7	政策指標
				政策番号	2	施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	手数料・他	市債	一般財源
令和5年度	32,192				52,867		△ 20,675
補助事業 単独事業							0
令和4年度	29,373				51,102		△ 21,729
増△減	2,819	0	0	0	1,765	0	1,054

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	63,651		63,651	30,130		30,130	30,121		30,121	36,211		36,211	36,211		36,211	36,211		36,211
市債+一般財源	16,145		16,145	△ 17,519		△ 17,519	△ 18,569		△ 18,569	△ 16,656		△ 16,656	△ 16,656		△ 16,656	△ 16,656		△ 16,656
事業費	61,049		61,049	26,546		26,546	27,722		27,722									
市債+一般財源	10,873		10,873	△ 24,116		△ 24,116	△ 24,330		△ 24,330									

事業概要	と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。								
事業開始年度	昭和35年度								
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、横浜市食肉衛生検査所処務規程、横浜市食肉衛生検査所条例、横浜市食肉衛生検査所長委任規則								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及びこれに伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施し、食肉衛生上の危害の発生を防止することにより、公衆衛生の向上に寄与することを目的としています。								
根拠・データ等	<と畜検査実績推移> 平成27年度148,448頭、28年度144,935頭、29年度144,903頭、30年度152,404頭、令和元年度158,875頭								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
と畜検査頭数	単位	目標	147,414	152,061	160,695	164,000	164,000	164,000	164,000
	頭	実績	159,965	162,438					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和35年度：食肉衛生検査所が設置され食肉衛生検査事業開始、同時に食品衛生法に基づく監視指導等業務開始 平成3年度：食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく許可監視等業務開始 平成23年度：牛の放射性物質全頭スクリーニング検査開始 令和元年度：牛の放射性物質全頭スクリーニング検査終了 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	食肉衛生検査事業	32,192	29,373	2,819	劣化した検査機器更新のための新規リースによる賃借料の増
細事業合計		32,192	29,373	2,819		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	松野 桂	係長	池田 和規	係	森田 岳史

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食肉衛生検査所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-3
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	3 目	枝番号	前年度事業名称	管理運営事業
事業名称	管理運営事業			政策番号	7	政策指標	実施番号 2 実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	42,011			126		41,885
補助事業 単独事業						0
令和4年度	40,686			79		40,607
増△減	1,325	0	0	47	0	1,278

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	14,736	38,928	41,027			
算	市債+一般財源	14,711	38,845	40,944	42,011	42,011	42,011
決	事業費	14,651	36,830	37,161	41,885	41,885	41,885
算	市債+一般財源	14,636	36,759	37,089			

事業概要	食肉衛生検査所の各種検査業務を行うための管理・運営を行います。							
事業開始年度	昭和35年度							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、横浜市食肉衛生検査所処務規程、横浜市食肉衛生検査所条例、横浜市食肉衛生検査所長委任規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	事業所内の物品等の適正な管理及び検査補助業務等を通じて事業所の管理、運営を行い、食肉衛生検査事業及びBSE（牛海綿状脳症）等検査事業の円滑な運営を図ることを目的としています。							
根拠・データ等	<と畜検査実績推移> 平成27年度148,448頭、28年度144,935頭、29年度144,903頭、30年度152,404頭、令和元年度158,875頭、2年度159,965頭、3年度162,438頭 <BSEスクリーニング検査実績推移> 平成27年度535頭、28年度218頭、29年度6頭、30年度0頭、令和元年度0頭、2年度0頭、3年度0頭							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
内部事務経費 のみの事業の ため省略	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	・昭和35年度：食肉衛生検査事業開始、同時に管理運営事業開始 ・平成13年度：BSE（牛海綿状脳症）等検査事業開始、管理運営事業の対象事業が拡大							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 管理運営事業		42,011	40,686	1,325
	細事業合計	42,011	40,686	1,325	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松野 桂	池田 和規	森田 岳史

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食肉衛生検査所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他			前年度事業名称	BSE（牛海綿状脳症）等検査事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	3 目	枝番号	前年度事業名称	BSE（牛海綿状脳症）等検査事業
事業名称	BSE（牛海綿状脳症）等検査事業			政策番号	7	政策指標	施策番号 2 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	11,073	264				10,809
補助事業	264	264				0
単独事業	10,809					10,809
令和4年度	11,073	264				10,809
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	10,442	10,670	11,073	11,073	11,073	11,073
市債＋一般財源	10,313	10,411	10,809	10,809	10,809	10,809
決算	10,483	10,590	10,980			
市債＋一般財源	10,219	10,326	10,716			

事業概要	BSE（牛海綿状脳症）が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施するとともに、すべての牛の特定部位（脊髄等）の除去作業を行います。							
事業開始年度	平成13年度							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、牛海綿状脳症対策特別措置法、牛海綿状脳症対策基本計画、伝達性海綿状脳症検査実施要領、牛海綿状脳症検査キット整備実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	BSE（牛海綿状脳症）に感染した食肉等を流通させないため、BSE症状が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施します。この検査は、24か月齢以上の牛でかつ原因不明な神経症状を呈する起立不能の牛のみを対象に実施しています。同時に、流通が禁止されている特定部位（脊髄等）の除去作業をすべての牛に対して行います。なお、近年、スクリーニング検査の実績はありませんが、法令で義務付けられている検査のため、対象牛が搬入された場合、速やかに対応できるよう検査体制の維持が必要です。全国の食肉衛生検査所において同様の備えをしています。							
根拠・データ等	<BSEスクリーニング検査実績推移> 平成27年度535頭、28年度218頭、29年度6頭、30年度0頭、令和元年度0頭							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
スクリーニング 検査頭数	単位	目標	6	3	2	2	2	2
	頭	実績	0	0				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度：事業開始 平成25年度：検査対象を全頭から48か月齢を超える牛のみに変更 平成29年度：検査対象を48か月齢を超える牛のみから、24か月齢以上の牛でかつ原因不明な神経症状を呈する起立不能の牛のみに変更 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	BSE（牛海綿状脳症）等検査事業	11,073	11,073	0	
	細事業合計	11,073	11,073	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	松野 桂	係長	池田 和規	係	森田 岳史
--------------------	----	------	----	-------	---	-------